

下呂市監査告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、令和元年度定期監査の監査結果に基づき講じた措置について、下呂市教育長から通知がありましたので、公表します。

令和2年2月10日

下呂市監査委員 杉山好巳

下呂市監査委員 中島博隆

令和元年度 定期監査結果 指摘事項に伴う措置状況

1 収入未済金の繰越調定の時期について	担当課： 教育部 教育総務課
指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>下呂市会計規則第18条第1項及び第2項には、当該年度において調定した歳入で当該年度の出納閉鎖期日までに収納されなかったものがあるときは、出納閉鎖期の翌日（6月1日）において翌年度へ繰越し、さらに翌年度の末日までに収納されなかったものはその翌日（過年度分は出納整理期間がないため4月1日）において繰越すことが定められています。したがって、次の歳入項目に係る現年度分の収入未済金は6月1日付けで繰越調定すべきところ、遅れて調定されました。</p> <p>（一般会計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①（14款）使用料及び手数料 保育所保育料 ②（14款）使用料及び手数料 学童保育使用料 ③（14款）使用料及び手数料 延長保育料 ④（21款）諸収入 保育所給食代 ⑤（21款）諸収入 金山市民会館雑入 <p>（学校給食費特別会計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①（3款）諸収入 給食費負担収入（下呂） 	<p>（措置済、改善中、未措置）</p> <p>今後は、下呂市会計規則に基づき、出納閉鎖期日までに収納されなかったものがあるときは、出納閉鎖期の翌日において翌年度へ繰越すよう、適切な処理に努めます。</p>

2 学校給食費徴収収納事務委託手続きについて

担当課： 教育部 教育総務課

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>学校給食費は、児童生徒が喫食する学校給食の対価として、地方自治法施行令第158条第1項第4号に規定する物品売払代金に該当し、同項に基づき、私人にその徴収又は収納の事務を委託することができることから、市と各学校長の間で学校給食費徴収収納事務委託契約が締結されています。</p> <p>しかしながら、市は同条第2項の規定に基づいて、学校給食費の徴収及び収納の事務を学校長に委託した旨を告示するとともに、納入義務者の見やすい方法により公表しなければならないところ、この手続きが行われていませんでした。</p>	<p>(措置済、改善中、未措置)</p> <p>指摘を受け速やかに地方自治法施行令第158条第2項に基づく告示及びホームページによる周知を行いました。</p> <p>今後は、委託業務締結後、速やかに告示する等、適切な処理に努めます。</p>

3 スクールバスの計画的な更新について

担当課： 教育部 教育総務課

監 査 意 見

措 置 状 況

金山中学校スクールバス（菅田）の修繕契約は、令和元年6月18日付けで、契約金額151万9,992円で締結され、6月19日から着手されましたが、その後、シャシの腐食等不具合な個所が見つかったとして、7月25日に契約金額を138万5,856円増額する変更契約が締結されています。その結果、契約金額は290万5,848円となり当初契約の約1.9倍となっています。担当課の説明によると、スクールバスの更新の目安は、経過年数20年以上、走行距離20万キロメートル以上ということでしたが、修繕したスクールバスは購入から20年を経過し、走行距離も約22万キロメートルで更新の目安に達しています。児童、生徒の通学時における安全確保の重要性について再認識され、現在市が保有する9台すべてのスクールバスについて、常に適正な管理に努めるとともに、計画的な更新を実施されるよう要望します。

また、スクールバスをコミュニティバス（げろバス金山）へ統合する乗合化、あるいはスクールバスの混乗化といったスクールバスとコミュニティバス相互の有効活用についても検討を進めてください。一元化することにより、例えば乗合化では、スクールバスの経費削減やコミュニティバスの収支率改善による委託料削減等の財政効果が見込まれるほか、将来、利用の減少が見込まれるコミュニティバス路線の維持・確保にもつながると考えられます。その一方で、運行時刻や座席の確保など様々な課題が想定されることから、検討するに当たっては、利用者側である保護者や地域住民等の意見の傾聴に努めてください。

(措置済、**改善中**、未措置)

1 スクールバスの計画的な更新について

児童、生徒の通学時における安全確保の重要性を考慮し、次年度より計画的な更新及び管理に努めます。

2 スクールバスとコミュニティバス相互の有効活用について

令和3年度の金山地域4小学校の統合を見据え、スクールバスとコミュニティバス相互の有効活用など、生活課、児童福祉課と協議を開始しました。